



にかほ 議会だより

11.1 2018
vol.56



能代市議会への視察…P 18 に報告

9月定例会

定例会の概要	2
委員会審査報告	6
一般質問	11
ネットで議会傍聴が！・編集後記	18



すべて原案を 承認・同意・可決・認定

～ 一般会計の決算・補正予算などで賛否分かれる ～

9月定例会の あらまし

8月30日から9月20日までの22日間の日程で9月定例会が開催されました。

初日は、市政報告及び教育行政報告と議案の要旨説明がありました。その後、議案第62、63号教育委員の任命について、無記名投票により原案に同意しています。

4日、5日は、7人の議員が一般質問を行い、当局と活発な論戦を展開し、市政に関して様々な角度から市の見解を質しました。

7日は、2人の議員が質疑を行い、議案の内容を問いました。また、上程されている議案を各常任委員会、決算特別委員会、予算特別委員会に付託しています。

最終日は、各常任委員会の審査結果報告及び決算特別委員会・予算特別

委員会の審査結果報告が各委員長から行われました。

教育民生常任委員会からは「象潟小学校大規模改修工事」に関して意見書付きで認定された旨の報告がありました。（詳細は5、7ページ参照）

討論では議案第65号「平成29年度一般会計歳入歳出決算認定」に対し、不認定の立場から1件の反対討論、認定の立場から1件の賛成討論、議案第73号「平成30年度一般会計補正予算」に対し、1件の反対討論がありました。

採決の結果、すべての議案が承認・認定・可決されました。陳情は4件のうち、3件を不採択としています。（討論詳細は10ページ参照）



決 算

一般会計は歳入が150億6,104万円、歳出は148億7,321万円、翌年度に繰り越すべき財源を引いた実質収支は1億7,854万円の黒字で、昨年比17%の増となりました。特別会計も全て黒字決算となりました。

●平成29年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定

一般会計の決算認定は、平成29年度事業（繰越）の象潟小学校大規模改修工事において、「不適正な事務執行によって国庫補助金を予定どおりに受給することができず、市に財政負担を強いる結果となった決算」の認定が争点となりました。反対討論、賛成討論があり、賛否が分かれた結果、賛成多数で認定となりました。

予 算

●平成30年度一般会計補正予算(第5号)

補正額 787,798千円
補正後予算総額 13,872,849千円

《主な歳入》

○公共土木施設災害復旧費負担金 60,563千円

○子ども・子育て支援事業補助金(国) 1,576千円

○地域子ども・子育て支援事業費補助金(県) 1,332千円

《主な歳出》

○風力発電施設ゾーンニング事業委託料 29,375千円

○病児保育事業補助金(病後児対応型) 3,996千円

○工業振興条例補助金 3,675千円

○フレッシュワーク奨励金 1,450千円

○旧小出小改修工事 22,000千円

○道路除雪委託料 50,000千円

○凍上災害道路復旧工事 100,916千円

○林道施設災害復旧工事 1,200千円

補正予算中、旧小出小学校改修工事について、施設の管理体制、管理責任を問う反対討論が1件ありました。この件に関しては、付託された教育民生常任委員会にも質疑通告が提出されており、当局から工事内容や改修に至った経緯等の説明がありました。

教育民生常任委員会で議論された内容については、本会議最終日に委員長より報告され、採決の結果、賛成多数で可決となりました。

平成29年度 一般会計・特別会計決算

(単位：千円)

会計別		歳入	歳出	差引
一般会計		15,061,044	14,873,216	187,828
特別会計	国民健康保険事業特別会計事業勘定	3,324,314	3,300,839	23,475
	国民健康保険事業特別会計施設勘定	83,335	72,358	10,977
	後期高齢者医療特別会計	297,972	297,098	874
	公共下水道事業特別会計	1,160,183	1,139,050	21,133
	農業集落排水事業特別会計	430,503	423,180	7,323
	計	5,296,307	5,232,525	63,782
合計		20,357,351	20,105,741	251,610

(単位：千円)

事業別		項目	収入	支出
企業会計	ガス事業	収益的	534,585	443,342
		資本的	56,856	183,946
	水道事業	収益的	645,329	548,021
		資本的	237,463	408,965

※ガス水道事業とも不足する額は、過年度及び当年度分損益勘定留保資金などで補てん。

にかほ市議会の
仕組みと基礎用語

市議会：3、6、9、12月の定例会と臨時会。市長が招集する

本会議：全議員で構成する議会の会議。議会の権限は本会議に認められている

委員会：一部議員で構成される。本会議の審議の予備的・専門的な審査をする

議案：議会の議決を得るため市長、議員等が提出する案件(条例、予算等)

質疑：議員が、議案等の不明確な点を説明者、報告者に質すこと

討論：議員が、採決前に賛否の意見を表明すること。自己の意見へ同調させようとするもの

採決：議長が議員へ賛否の意思表示を求め、賛否の集計をすること。この結果、議決(可決、否決、同意等)する

一般質問：市の行政全般にわたり、議員が市長へ事務の執行状況や方針、説明、疑問を質すこと

9 月定例会議案一覧

議案番号	件名	議決結果
報告第2号	健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	—
議案第61号	平成30年度にかほ市一般会計補正予算（第4号）の専決処分等の報告及びその承認について（専決第11号）	原案承認
議案第62号	教育委員会委員の任命について	原案同意
議案第63号	教育委員会委員の任命について	原案同意
議案第64号	にかほ市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第65号	平成29年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定について	原案認定
議案第66号	平成29年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定歳入歳出決算認定について	原案認定
議案第67号	平成29年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定歳入歳出決算認定について	原案認定
議案第68号	平成29年度にかほ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
議案第69号	平成29年度にかほ市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
議案第70号	平成29年度にかほ市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
議案第71号	平成29年度にかほ市ガス事業会計決算認定について	原案認定
議案第72号	平成29年度にかほ市水道事業会計決算認定について	原案認定
議案第73号	平成30年度にかほ市一般会計補正予算（第5号）について	原案可決
議案第74号	平成30年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第1号）について	原案可決
議案第75号	平成30年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第2号）について	原案可決
議案第76号	平成30年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について	原案可決
議案第77号	平成30年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
議案第78号	平成30年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第1号）について	原案可決
議案第79号	平成30年度にかほ市水道事業会計補正予算（第2号）について	原案可決
議提第9号	事務検査に関する決議	原案可決
議提第10号	臓器移植の環境整備を求める意見書	原案可決

陳 情

陳情番号	陳情の件名	陳情者の氏名	付託委員会	結果
陳情第8号	臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情書	移植ツーリズムを考える会	教育民生	採 択
陳情第9号	象潟川に沿った市道・前川線の防護柵を砂田まで延長設置を求める陳情書	須田 博幸	産業建設	不採 択
陳情第10号	消費税増税10%引き上げ中止を求める意見書提出の陳情書	秋田県商工団体連合会	総 務	不採 択
陳情第11号	陳情 食糧の安全・安心を図るために農産物検査法及び食品表示法の抜本的見直しが必要です	生き物共生農業を進める会 ほか	産業建設	不採 択

賛否一覧表

○は原案に賛成、●は原案に反対。賛否が分かれた案件のみ掲載。このほかは全会一致で可決または否決。※議長は表決しない。

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	議決結果	
議員名	齋藤光春	佐々木孝二	小川正文	伊東温子	齋藤聡	齋藤進	森鉄也	渋谷正敏	佐藤直哉	宮崎信一	佐藤治一	佐々木正勝	佐々木春男	佐々木敏春	伊藤竹文	佐藤文昭	菊地衛	佐藤元※		
議案第62号	賛成13票、反対4票（無記名投票）																	-	原案同意	
議案第63号	賛成10票、反対7票（無記名投票）																	-	原案同意	
議案第65号	●	○	○	○	○	○	○	●	●	○	●	●	○	○	○	○	○	●	-	原案認定
議案第73号	●	○	○	●	○	○	○	●	●	○	●	●	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
陳情第10号	●	○	○	○	○	●	●	●	●	○	○	○	○	○	●	●	●	●	-	不採択

定例会
審査報告
質疑・討論
一般質問



象潟小大規模改修事業の概要・経緯

【概要】
象潟地域3小学校の統合にあたり、校舎を大規模改修する事業において、国庫補助金が予算（繰越）どおり歳入されず、決算では一般財源で負担することとなった。

【経緯】

- ▼平成28年
 - 6月1日予備調査発注（概算設計書）
 - 6月14日事業計画書を国に提出（国庫予算獲得が目的。交付要件に合致）
 - ←学校側と事業内容協議
 - 9月定例会（3小学校の統合議案と実施設計の補正予算を上げ・可決）
 - 10月交付内定、交付申請
 - 11月交付決定
 - 10月実施設計契約
 - ←設計業者と事業内容協議
- ▼平成29年
 - 1月31日実施設計完成（実施設計書交付要件を満たさない）
 - 3月定例会（工事費の補正予算、翌年度への繰越明許を上げ・可決）
 - 4月工事発注
 - 9月同変更契約

象潟小学校大規模改修工事財源内訳（単位：千円）

	歳出	歳入	内 訳		
			国庫補助金	市債	一般財源
予算（繰越）	417,300	417,300	133,320	283,900	80
決 算	417,175	417,175	101,000	283,900	32,275

- ▼平成30年
 - 11月工事完成
 - 12月工事検査、代金支払
 - 1月国へ実績報告書作成（補助要件を満たしていないことが判明）
 - 2月追加工事（交付金受給のための調整）
 - 3月不適正事務に関する市議会の決議

総務常任委員会

総務常任委員会（一般会計の小委員会を含む）

います。

に付託された案件は、陳情1件を不採択としたほかは、すべて全員の賛成で可決・認定・承認して

●議案第64号
にかほ市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する

委員会審査結果

議案番号	議案の名称	審査結果	理由
議案第64号	にかほ市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決	全員賛成
陳情第10号	消費税増税10%引き上げ中止を求める意見書提出の陳情書	不採択	賛成少数
議案第65号	平成29年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定について	認定	全員賛成
議案第61号	平成30年度にかほ市一般会計補正予算（第4号）の専決処分報告及びその承認について（専決第11号）	承認	全員賛成
議案第73号	平成30年度にかほ市一般会計補正予算（第5号）について	可決	全員賛成

付託：議会の議決に先立って、各委員会に審査を委託すること。付託された議案等を各委員会が詳しく検討（審査）を行う。一般会計の決算・予算は特別委員会を設置し、さらに小委員会へ所管別に分割付託している。

る条例の一部を改正する条例制定について

【質問】地方活力向上地域とはどのような地域か。

【答弁】産業及び人口の過度の集中を防止する必要がある地域及びその周辺の地域にあって政令で定めるもの以外の地域であり、かつ地域の活力の向上を図ることが特に必要な地域を指している。

●陳情第10号

消費税増税10%引き上げ中止を求める意見書提出の陳情書

審査概要 「現状の8%でも生活が大変な困窮者、市民感情を考えると陳情に賛成する」と賛成意見があったものの、これまで数度の陳情と同様、社会保障と税の一体改革の趣旨等から、増税やむなしとした。

一般会計決算特別総務小委員会

●議案第65号

平成29年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定

【質問】不納欠損処分の基準は。

【答弁】法令等で定まっている。滞納処分の執行停止が3年経過した場合や5年間の時効完成による徴収権の消滅のほか、倒産や相続放棄など納付人がいない場合など即時に不納欠損処分を行う。

【質問】普通交付税について、基準財政需要額のこと2、3年の増減は。

【答弁】平成27年度から若干増加している。26年度68億6千万、27年度72億1千万、28年度75億7千万、29年度は76億円、30年度は77億円程。

【質問】ふるさと納税を単年度収支で考えると手元にいくら残るのか。

【答弁】ふるさと納税が2,380万円歳入されるが、返礼品と運営サイト管理手数料や送料など支出が1,230万円（52%）が関連経費。残りを基金として積み立て、使い道に合った事業に対して基金から取り崩している。

【質問】（基金の運用に関して）国債運用にもリスクがあると思うが、プランナーなどの助言はあったのか。どのように（売り買いを）見極めているのか。

【答弁】証券会社からの情報を会計課が検討し、基金の管理担当課、財政担当課が、最終的に市長と協議して売却等を決定している。

一般会計予算特別総務小委員会

●議案第73号

平成30年度にかほ市一般会計補正予算（第5号）

【質問】風力発電施設のゾーニングマップ事業について、先行して取り組む景観条例との関連は。

【答弁】大いに関連する。景観条例は平成31年制定予定で事業進ちよく中。同時進行で、必要であれば景観条例改正も考える。

総務常任委員長 伊藤 竹文

教育民生常任委員会

教育民生常任委員会（一般会計の小委員会を含む）に付託された案件は、すべて可決・認定しています。

議案第65号中、象潟小学校大規模改修事業に関

しては賛否が分かれ僅差で認定となりましたが、「審査に当たつての付帯意見」を付しています。また議案第73号も、賛否が分かれて可決としています。

委員会審査結果

議案番号	議案の名称	審査結果	理由
議案第66号	平成29年度にかほ市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	全員賛成
議案第67号	平成29年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設歳入歳出決算認定について	認定	全員賛成
議案第68号	平成29年度にかほ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定	全員賛成
議案第74号	平成30年度にかほ市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定（第1号）について	可決	全員賛成
議案第75号	平成30年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設歳入歳出決算認定（第2号）について	可決	全員賛成
陳情第8号	臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情書	採択	全員賛成
議案第65号	平成29年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定について	認定	賛成多数
議案第73号	平成30年度にかほ市一般会計補正予算（第5号）について	可決	賛成多数

●議案第66号

平成29年度にかほ市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定

【質問】（事業の広域化に伴い）国保税の徴収のあり方、伸び率の見通しをどう見ているか。

【答弁】平成30年度は県への事業費納付金に見合った税率改正を組んだ。事業納付金は今後6年、激変緩和措置が続く予定で、終了する時点で税率改正を検討しなければならぬと考える。

一般会計予算特別教育民生小委員会

●議案第73号

平成30年度にかほ市一般会計補正予算（第5号）

【質問】旧小出小改修工事の詳細、経緯、管理体制と事故の責任について。

【答弁】今年1月下旬の歴史的な寒波により、2階水道の蛇口が破裂し2階理科室とパソコン1

「平成29年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定について」の審査に当たつての付帯意見（要旨）

当小委員会では、監査委員意見や3月定例会での決議を踏まえ象潟小学校大規模改修事業を中心とした決算審査となった。

不認定の意見では、「補助金等を最大限活用することは最重要の命題であり、市民の利益を損ね、市当局、監査委員及び議会も『不適正』とした事務が含まれる決算の認定には賛成できない。」との厳しい意見が出され、認定の意見では、「不適切な事務執行については、改善の手段も講じ、職員は懲戒処分も受けている。必要な工事と考えると歳入差額はそのまま損失とは言えず、学校の統合に当たり、必要な工事を行った結果の決算として認定して良い。」との意見も出された。

当小委員会の今回の表決は、僅差で「認定」の結果だが、市当局及び市職員には、今回の件を教訓に、さらに、事務事業に真摯に取り組み、今後の財政運営の一層の健全化と、適正化に役立てることを求める。

一般会計決算特別教育民生小委員会

ム、1階の5教室とトイレが浸水した。工事内容は現状復旧として床改修、天井の塗装、照明器具・火災報知機の取り替えなど。その他、老朽による水道配管取り替え、消火設備、受変電設備の改修、電気・水道を校舎と体育館を別々に管理するためのメーターの設置なども併せて行う。

当校は平成27年3月閉校したが、体育館は、ほぼ毎日利用され止水できなかった。校舎1階に2階への水を止めるバルブがあつたが、閉校時点で機能しない状態であつた。

今後の管理体制は、校舎は利用事業者、体育館はスポーツ振興課の管理となる。事故の責任としては、閉校後2年間は水道管の凍結がなかったことから大丈夫との過信があつた。

教育民生常任委員長
伊東 温子

産業建設常任委員会

産業建設常任委員会
（一般会計の小委員会を
含む）に付託された案件
は、陳情2件を全員一致
で不採択としたほかは、す
べて全員の賛成で可決・
認定・承認しています。

●議案第69号

平成29年度にかほ市公
共下水道事業特別会計
歳入歳出決算認定

【質問】地方債残高とそ
の償還計画は。

【答弁】地方債残高は1

●陳情第9号

象潟川に沿った市道・
前川線の防護柵を砂田
まで延長設置を求める
陳情書

審査概要 「瑕疵ある工
事として法に抵触する可

0.2億2千万円余り、下
水道事業債と資本費平準
化債の実質50年で償還し
ている。

委員会審査結果

議案番号	議案の名称	審査結果	理由
議案第69号	平成29年度にかほ市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	全員賛成
議案第70号	平成29年度にかほ市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	全員賛成
議案第71号	平成29年度にかほ市ガス事業会計決算認定について	認定	全員賛成
議案第72号	平成29年度にかほ市水道事業会計決算認定について	認定	全員賛成
議案第76号	平成30年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について	可決	全員賛成
議案第77号	平成30年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について	可決	全員賛成
議案第78号	平成30年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第1号）について	可決	全員賛成
議案第79号	平成30年度にかほ市水道事業会計補正予算（第2号）について	可決	全員賛成
陳情第9号	象潟川に沿った市道・前川線の防護柵を砂田まで延長設置を求める陳情書	不採択	全員反対
陳情第11号	陳情 食糧の安全・安心を図るために農産物検査法及び食品表示法の抜本的見直しが必要だ	不採択	全員反対
議案第65号	平成29年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定について	認定	全員賛成
議案第61号	平成30年度にかほ市一般会計補正予算（第4号）の専決処分報告及びその承認について（専決第11号）	承認	全員賛成
議案第73号	平成30年度にかほ市一般会計補正予算（第5号）について	可決	全員賛成

一般会計予算特別 産業建設小委員会

●議案第61号

平成30年度にかほ市一
般会計補正予算（第4
号）の専決処分の報告
及びその承認

【質問】観光総務費の特
別旅費（台湾トップセー
ルス）の内容とその効果
は。

【答弁】3泊4日の行程
で、台湾の旅行関係者と
の情報交換、経済交流、
旅行エージェンツへのP
R、旅行会社60社を招い
て交流懇談会など。秋田
県主催でここ数年続いて
いるもので、本市では2
年前に一度参加してい

継続した結果として、
今後、効果があらわれる
ものと思っている。

●議案第73号

平成30年度にかほ市一
般会計補正予算（第5
号）

【質問】産業振興及び交
流人口増加に向けたモデ
ル構想調査委託料に関し
て、過去の新産業創出プ
ロジェクトでの様々な課
題を踏まえての（新規）
事業なのか。

【答弁】行政は、研究開
発のノウハウはないた
め、携わる企業との枠組
みづくりを見に行こうと
いうもの。日本の名だた
る大企業も（視察予定
の）協議会に加わってお
り、実績も含めて仕組み
そのものを学びに行きた
い。過去の事業の実績、
考察もあるが、過去の反
省も含め構築していけれ
ばと考えている。

産業建設常任委員長
佐々木春男

質 疑

議案第62、63号 教育委員会委員の任命

【問】どのような分野から選出し選考しているのか。

【答】法律に規定されているとおりで、特定の分野、例えば自治会、学識経験者、教職員などといった特定の分野から選出するものでない。今回は1人ずつ候補者を挙げている。

議案第65号 平成29年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定

【問】不納欠損額（徴収できないとしたもの）の詳細は。

【答】市税全体の合計は190人約1,597万円。その他、保育料保護者負担分1人分6万円、生活保護費返還金滞納繰越分で1人分の26万7千円。

【問】収納体制について、秋田県地方税滞納整

理機構には大口滞納者を引き継ぎせず、内部体制だけで対応したようだが、その理由は。

【答】同機構へは過去に職員を派遣している。当市納税担当職員の滞納処分のスキルアップが大幅に図られ、徴収強化に向けた職員の育成にも十分効果があったことから、平成24年度からは内部体制だけで対応している。

【問】歳入の学校施設環境改善交付金について、再度経緯等の説明があるべきで、経緯、再発防止の業務改善などについて伺う。

【答】経緯はP5へ掲載再発防止策は、全職員に対して再発防止策の通知を发出。事業の担当課、財政担当課、会計課などにおいて、補助交付要件を満たしているか、確認することとした。複数の職員、関係する課でチェックすることで、今回のような事態を招かないように努めている。

【問】地域振興基金の利子と運用収入の内容は。

【答】配当金の中の地域振興基金利子の内訳は、同基金で運用した国債利子が約503万円。残りは預金の利子。

地域振興基金運用収入の内容は国債10億円を売却した3,885万円の売却益。国債の単価が値上がりしている情報をもとに検討し今年1月に売却した。売却しないで10年間保有した場合との比較で、188万円余り多く運用益をあげている。

【問】財政調整基金について、全国的に基金残高が顕著に増大している。財政規模、地方交付税の減少など、総合的な観点から適正、目標とする総額を伺う。

【答】財政調整基金は、経済事情の変動やその他により財源が不足した場合に、その不足財源を補うための基金。適正とする水準は、確たるものはなく、自治体によりそれぞれとなっている。

本市では、10年後の標準財政規模を10%減の80億円前半と見込み、標準財政規模の約15%程度を目安としている。平成29年度末時点における同基金は23億5,623万9,000円で、標準財政規模の約25%と大幅に上回っているが、今後、社会保障費の増加や公共施設等の老朽化対策などにより基金減少が見込まれること、不測の災害対応に備えておく必要もあり、基金への依存を抑制する財政運営を基本に考えている。

議案第73号 平成30年度にかほ市一般会計補正予算（第5号）

【問】歳入の風力発電施設ゾーニング事業委託金3,000万円について①応募理由は？風力発電の推進促進につながる、可能な場所に可能な限り風車を立てることにならないか。②今後設置を想定する施設の規模は。

【答】①環境保全と風力

発電の導入促進を両立するため。市内における風力発電施設の建設に一定のルールを設け、規制するエリアや導入を促進するエリアなどのすみ分けするためのゾーン・領域を定め、秩序ある風力発電施設の設置を図るために応募した。市民の意見を取り入れ、各種協議会を開催してマップを作成する。風車の乱立を防ぐためにも必要な事業。

②ゾーニングマップ作成の対象は、大型・小型の規模を問わず、全ての風力発電施設を対象とする。



▲ 仁賀保高原風車

討論

議案第65号 平成29年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定

◎ポイント◎

象潟小学校大規模改修工事において「不適正な事務執行によって国庫補助金を予定どおりに受給することができず、市に財政負担を強いる結果となった」決算認定の是非



反対討論

佐藤 直哉

限られた期間・人員で苦しい状況にあった担当者には同情するところもあるが、しかし本市の財政は、国や県の補助金・交付金がなければ成り立たない。補助金や交付金を最大限に活用することは、行政当局、議会にと

って常に最重要の命題である。不適正な事務執行によって本来受給される約3,200万円が受給されず、結果、負担するはずのない自主財源を充てなければならなくなつたことは、市民の利益を損ねたものである。校舎が改修され児童も保護者も喜んでいれることは全く別、論点のすりかえは許されない。

既に担当者及び監督者への処分が下され、監査委員の審査意見書でも遺憾の意が示された。当議会では3月定例会において、「象潟小学校大規模改修工事の不適正事務に關し、業務改善と組織の横断的な連携強化を求め

る決議」を全会一致で可決するなど、それぞれの立場において不適正との認識で一致している。よって、その不適正な事務執行の結果を含む当該決算を認定することは、先の決議とも著しく一貫性を欠くこととなり、市民においては到底容認されるものではない。

い。

賛成討論

佐々木敏春

決算認定を決するにあたり、問題点を整理し決算にどのような影響を及ぼしたか考えてみると、今回の問題は、事業計画と実施設計において、補助金交付要件の整合性がとられなかったことに起因したものである。国に提出した事業計画書は、事業枠を確保するためにつくられた見込み暫定的な計画である。

一方、実施設計は、実際の工事を想定し、学校や保護者との協議を踏まえた本格調査に基づき、必要とされる工事を取りまとめた計画書である。教育委員会に関する事務の点検評価報告書では、本改修事業の有効性について、教育環境が多数改善され、児童・先生に好評を得ているとしている。このことから学校側に必要度の高いものも補助対象にならない場合もあるということ、補助対象となる事業の全て

が現場において必要とされる事業とは限らないということが言える。補助金は要件を満たす対象事業に支給されるが、補助金がつくからと必要とされない事業を行うことは、あり得ない話だと考える。結論、当初の事業計画とは異なるが、必要とされる事業は確実に行われており、それに見合った応分の補助を受けているので、不要な財政負担を生じさせたとはあたらな

いと考える。よって改修事業の事業効果は大きく、事務執行にはミスがあつたものの、これが決算の結果を大きく左右する要素とは言えず、決算を認定すべきと考える。

度にわたる歴史的寒波による自然災害である」との当局の認識だが、閉校した時点でバルブが機能しない状態がわかっていながら、放置していたことによる人災と考える。バルブを修理または交換していれば、自然災害は起こらなかつたはずである。

施設の管理マニュアルがなかつたこと。当時、統合の多忙な状況で、廃校舎の管理マニュアルまで考えが及ばなかつたと推察するが、遊休施設であらうと利活用も考えている施設を3年近く管理マニュアルもつくらなかつたのは、市の大事な財産という意識が低い。漏水事故で復旧工事に費やす約2,200万円は市民の借金を増やしたことになる。多くの市民が本意な支出と感じている。原因が人為的な過失が大きいかを認識し、市民に丁寧な説明を行い、反省の姿勢を示すことが行政の責任と考え

議案第73号 平成30年度にかほ市一般会計補正予算(第5号)

反対討論

佐藤 治一

議案中、旧小出小学校改修工事2,200万円は、「水道管の凍結と破裂による漏水事故の現状復帰にかかる工事で、2

度にかほ市議会だより 第56号

骨髄移植ドナー助成制度について 本県における先進自治体となるべき

国・県への働きかけも必要

答弁 市長

佐藤 直哉 議員



ドナー助成制度の導入について

質問 命をつなぐ助け合いである骨髄移植や骨髄バンク登録の啓発・普及は、市民の健康や生命を守る取り組みの一つともなるもの。骨髄移植ドナー助成制度は、これまででもすぐれた医療福祉政策を実施してきた本市が、本県における先進自治体となつて導入すべきと考える。

①本市において当該制度が認識されていたか。

②当該制度について、市長の見解は。市長 ①制度の認識はなかった。従来の取り組みは、未だドナー登録対策が中心で実際の提供への支援は進んでいない。

②ドナーが提供しやすい環境を整えることで救える命を増やすためには有効な手段であると思う。ただし、この骨髄移植がボランティアに頼っている現状に対し、国がもっと制度の整備をしていくべきと思う。

質問 ①本県の他市町村の導入・施行状況はどうか。

②本市での導入について、市長の見解はどうか。

市民福祉部長 ①秋田県内で助成導入している自治体はない。制度の認識度が低く、県を初め各市町村では取り組みの協議もない状況。

市長 ②ボランティアを後押しをする

制度として有効だとは思いますが、県が進める登録者数増の推進との連携や全国的な施策になるよう、国県へ働きかけをすることも必要。今後の検討課題としたい。

文化施設・体育施設について

質問 10数年前の構想と現在の本市の状況や市民の考え方は、必ずしも一致しないとも考えられるが、合併協議項目が履行されずに残ることは、この合併の意義も本市の存在意義をも、根本から危うくし得る懸念材料となる。確実に実現されるべきと考える。

①合併協議項目の「文化施設・体育施設の金浦地内への建設」が、これまで履行されない状況について、市長の見解はどうか。

②市民への思いはどうか。

市長 ①合併直後、財政調整基金の残高は9億円で平成29年度末の現在高は23億5,000万円ほど確保されている。市民生活に不可欠な事項を優先しながら、このように財政状況を勘案して、堅実な行政運営を今まで行ってきたというのが、私の見解である。

②一定の理解はいた、だいていると考えるが、合併時の約束事であるので、「いつ実現するのか」「もうやらないのか」と思われても、私は当然だと思っている。

質問 市長選挙の公約に掲げた「文化

交流施設と屋内運動施設を金浦地内に整備」について

①「整備」とは「新しく建設する」と同義であると理解してよいか。

②具体的に、どのような機能を備えた施設を構想しているか。

③予定地、実施日程、完了予定は？

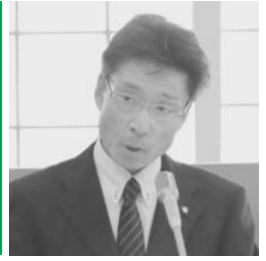
市長 ①「整備」の解釈は、当然、新しく建設するという意味もある。しかし、既存の空き施設、公共施設を改修して整備するという意味も含まれる。これから検討、協議したい。

②文化交流施設は、図書館機能を中心とした複合施設を整備したい。それ以外の機能として、子ども向けの遊具スペース、子育て世代及び文化的な趣味の仲間が集まれるスペース、高齢者向けのスペースなど、さまざまな世代が集い交流できる場を創出したい。

屋内運動施設は、現時点ではエアドーム型あるいはテント式の施設整備を検討している。規模は、フットサルコート2面程度の人工芝、更衣室、シャワールーム、事務室など約3,000から3,300m²を想定している。防災面からも避難所として活用できるものとしてほしい。

③予定地、実施日、完了予定はこれからの検討になるが、屋内運動施設は、平成32年度か33年度の完成を目指していきたい。

佐々木正勝 議員



にかほ市の人口減少対策は

人口減少への対応は、未だ道半ばといわざるを得ない

——— 答弁 市長

人口減少について

質問 にかほ市の人口減少対策は、待ったなしの課題であり、市の根幹にかかわる問題であるとの認識を持って、スピードある有効な施策を打ち出すよう切望する。

①人口減少への取り組み状況は。
②市の目指すべき人口と現状の差を、どのように捉えているか。
③人口減少を見据えたにかほ市のあり方は。

市長 ①本市の人口は、社会減に歯止めがかからず出生数も減少を続けている。人口減少への対応は、未だ道半ばと言わざるを得ない。いかに人口減少を克服していくか、大きな課題となっている。

人口の現状と将来の展望を提示するにかほ市人口ビジョンと、これを踏まえた、にかほ市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、数値目標と各事業の客観的な指標・重要業績評価指数（KPI）の達成度を毎年集計、翌年度施策への課題として活用している。

②市が目指すべき人口は、短期的に即応するものでなく、中長期的な指針として活用している。人口減少が想定を大きく上回る勢いで加速していることは事実。危機感を強く持って施策の展開にあたらなければならぬことは、指摘のとおり。

③どのような将来像を描き、そのためにどのような道筋をたどるのか、

今、本市の将来を左右する大きな岐路にあると言える。

これまでの取り組みの成果を生かし、時代の潮流や社会情勢を踏まえ、次代を先取りした取り組みを積極果敢に展開したい。

質問 ④「今の施策（人口減少対策）の効果が、2年後には出る（はずだ）」そういった推測のもとで施策を計画し取り組んでいるのか。

市長 ④事業には1年、2年の単年ごとに結果が出るものもある。しかし子育て支援事業などは、マインドの問題がある。市民のマインド、心を数値で測ることはできない。言われるような、工業製品の生産のように、数字が出てこないというところは理解いただきたい。

少子化について

質問 （平成29年12月定例会での市政方針を受けて）

①少子化対策の効果が時間がかかっているのは、具体的にどのような事業、施策か。

②（市長の提案する少子化対策の）新たなメニューとは。

③期待できる事業施策は？

④少子化について市単独のアンケート実施の考えはあるか。

市長 ①総合戦略では多岐にわたる事業を実施しているところだが、いずれ

も達成率は満足のいくものではない。一方で、これらは短期間で、即効性のある効果が表れるほど単純なものではない。出会いと結婚支援、安心して出産できる環境づくり、子育て世帯の負担軽減、仕事と子育てを両立できる職場づくりなど、一つ一つの即効性がなくとも切れ目なく対策を続けていくことで、効果が表れると考えている。

②新たな施策として、今年度から福祉医療費軽減事業（マル福）の高校生までの拡充や移住者向けすこやか保育料助成制度による保育料の全額助成を実施している。

③女性活躍を推進するため、女性のための職場環境の改善に取り組み市内企業に工事費等の一部を助成する事業に新たに組み組んでいる。

④現在、考えていない。平成32年度からの次期総合戦略策定にあわせ、少子化に限らず、人口減少対策の中で総合的にアンケートを実施したい。

質問 ⑤過去の施策、効果は、いつ出るのか。

市長 ⑤過去の施策を細かく評価することは追求しなければならぬと思う。いつ効果があらわれるのか。これには非常に大きな評価のテクニクが必要と思うが、分析するのは難しい。何とか評価できるように、政策、施策に反映できるように、検討課題として私に預けていただきたい。

自治会、町内会、集落を 支援する施策を問う

行政ができるところはやらなければならない

—— 答弁 市長

齋藤
進
議員



持続可能な地域づくりについて

質問 現在、自治会、町内会、集落は、少子高齢化や人口減少により規模が縮小し、行事や伝承芸能、祭りなどもより、ささいな会館の維持修繕すら容易でなく、コミュニティの維持が非常に難しい地域が出ている。持続可能な地域づくりを進めていくため、そのアイデア、資金調達、支援策などの窓口として専門の「包括的自治会活性化支援課」の設置を提案したいと思うが、見解を伺いたい。

市長 組織を細分化しすぎると資源の分散となり、非効率になり、縦割りの弊害が懸念される。現在、自治会を専門とする課の設置は、考えていない。自治会活動等の支援は、現在、まちづくり推進課が取り組むが、自治会の課題解決や集落等の維持及び活性化のため、関係する他部局と連携し、チームとして支援したい。

質問 総務省の集落支援員制度を活用して、自治会、町内会などの活性化に取り組むべきと思うが、どうか。

市長 集落を維持する上で「人が足りない、専門的な知識を有する人がいない」となれば、何らかの手だてをするべきことは確かなこと。地域協働のまちづくりを進める上で自治会、町内会の果たす役割は大きく、提案の意図は十分に理解したい。行政ができるこ

ろは、やらなければならない。持ち帰って検討に入る。

質問 ⑦夢いきいき21マイタウン事業、①地域振興交付金事業、⑧元気づくり応援交付金、これらの事業の実施状況、各自治会の制度活用状況と成果、また、計画（第3次行財政改革大綱）では平成31年度でひと区切りだが、その後、継続か、廃止かを伺う。

企画調整部長 ⑦は、有線放送設備の機器更新、掲示板の整備、地域性に富んだイベント、文化・芸能の継承のためのパンフレットなど市民と行政の協働による成果・効果はあったと考えている。①は、各地域の特色あるイベントが開催され、コミュニティの高まりが感じられた。（以上2事業は）これまでの実績や自治会要望などを十分に検証、検討した上で継続したい。

⑧は、寄付金を原資に寄付者の意向を酌んだ事業に活用したが、その原資が底をついたこと、マイタウン事業と似た制度であったことから平成29年度で廃止している。

質問 資金力のある自治会と自主財源での負担が厳しい自治会の環境について、市内全自治会の均衡的な地域づくりを進めていくための対応を伺う。

企画調整部長 自治会集会所整備の補助制度は、平成30年度から30世帯以下の自治会は3分の2、31以上80世帯

以下の自治会は2分の1、81世帯以上の自治会は3分の1と世帯数の区分に応じた補助率に改正し、自己資金調達に配慮をしている。まだ小さな集落の実績はない。

質問 ガソリンスタンドは、地域を維持していく上で大切な小さな拠点施設としての役割を持っているが、昨今突然のように廃業、撤退する事態が想定される。

県や国の制度「燃料供給不安定地域対策事業補助」の活用など、早め早めの対応と維持に努めることを強く求めたい。市内の民間企業とは常に連携し、市が積極的に進めていくべき。

企画調整部長 市民の生活に欠くことのできない施設なので、持続可能な地域づくりの一つのテーマとして、県と連携した取り組みにおいて情報収集や対応方法などの検討を進めたい。



▲ チョウクライ口舞

齋藤 光春 議員



文化施設・体育施設の ビジョンを伺う

人のにぎわう場を創出したい

答弁 市長

金浦地区に建設予定の文化施設及び総合体育施設の活用法について

質問 建設後のビジョンを伺う。

市長 両施設共通で、人のにぎわう場を創出したい。人が集まって、にぎわいやコミュニケーションが生まれ、笑顔あふれる元気な市民が一人でも増えることを望む。たたき台ができ上がった段階で、市民の要望を取り入れて、使いやすい、集まりやすい施設の整備に努める。

**観光客の誘客に関する
取り組みについて**

質問 ①着地型観光を目的とした秋田空港からにかほ市までの2次交通の利用客の中で、純粹に観光を目的とした利用者数とその推移は。

商工観光部長 ①秋田空港にかほ号の利用は観光客、ビジネス客の区別はしていない。土日の利用客とモニタツアー客を観光客とした場合、開始から3年間の利用者数が計323人で、その内154人（平成27年度80人、28年度43人、29年度31人）、48%の方々が観光目的と想定している。

質問 ②以前ANAグループから観光戦略マネージャーを採用、空路による誘客を目指していた。今回JALを利用して、にかほ市に宿泊する際5,000円／人を市で助成する「にかほへ

行こう」がインターネットに載っている。その経緯や、(指定・登録する)宿泊施設、指定の条件は。

商工観光部長 ②ANAからの職員派遣は、観光協会の旅行商品の企画・販売などへの協力だったが、観光協会が旅行業をやめたこと、派遣期限などにより更新していない。JALはホームページ、SNS、メルマガによる観光プロモーション事業の点で大きく違う。

現在登録されている宿泊施設は、いちろ、はまなす、ホテルエクセルキクスイの3施設。登録の条件は、空室情報を更新する一定のICTスキル、保険加入など。これからでも登録は可能である。

質問 ③インバウンド観光客対象の宿泊を伴う観光ツアー客に対して1人2,000円を助成しているようだが、利用状況は。

商工観光部長 ③昨年7月からの実施で昨年度実績は20人。今年度、現時点ではゼロだが、今後の利用を見込んでいます。

質問 ④宿泊を伴う観光客には鳥海山登山の目的も少なくない。JRの登山バス廃止以降、ブルーライナーを地元タクシー会社が代行しているが、乗車料金は片道3,000円で非常に高額。登山バスに対しての助成は考えな

いか。
商工観光部長 ④平成28年度から民間事業者らで組織する2次アクセス協議会に対し、空港バスにかほ号、ブルーライナー、乗り合いタクシー事業を含めて100万円補助している。現状の補助金を有効に活用していくことで、にかほ号、乗り合いタクシー、登山バスも含めた利用者にも助成が十分可能であると考えている。

質問 ⑤旅行者の運行する観光バスの来訪が減少しているように感じる。現状と減少している場合はその原因を伺う。

商工観光部長 ⑤観光バスは減少していると捉えている。顕著な例は、バス旅行商品の定番だった月山、鳥海山、獅子ヶ鼻湿原を見る旅というツアーが現在、獅子ヶ鼻湿原が削られ、月山と山形県内の名所などという近距離旅行バス旅行商品に変わっている。日沿道象潟インターチェンジの開通も、観光バスの減少に影響している。現在、団体客数は国内旅行の10%を切るなど様々な要因がある。



登山バス・鳥海ブルーライナー

▲ブルーライナー

福祉サービスの取り組みについて

佐藤 治一 議員



複雑多様化する生活課題に対応したい

答弁 市長

にかほ市地域福祉計画について

質問 ①地域福祉に関するアンケートでは、半数以上が自分や家族の健康、老後に悩みや不安を感じており、行政が優先して取り組むべきことに、福祉に関する情報提供や案内、相談窓口と福祉サービスの充実を望んでいる。市長の考え方を伺いたい。

市長 ①同計画で地域福祉を支える体制の推進において相談体制の充実、福祉サービスに関する情報提供を取り組むの方針としているところ。本年4月に障害の総合的な相談支援や成年後見制度の利用支援等に当たる障害者基幹相談支援センターを開設している。

複雑多様化する生活課題に対応できる相談体制、福祉サービスの充実とともに、情報提供にも引き続き努めたい。

質問 ②アンケートの中で、高齢者、障害者、児童の福祉施設の整備に優先して取り組むべきとの回答が多い。例えば、高齢者の入所施設の充実という視点でとらえた場合、現状はどうなっているのか。介護施設の待機高齢者の人数は。

市民福祉部長 ②市内の高齢者入所施設は、特別養護老人ホーム5施設・定員299人、老人保健施設1施設・定員100人の計6施設399人の定員で現在、満床の状況。

入所とは別の高齢者入居施設は、ケアハウスと言われる軽費老人ホームが2施設・定員30人、有料老人ホームが2施設・定員69人、サービス付き高齢者向け住宅が2施設、定員26人などがあり、ひとり暮らし高齢者、生活に不安を感じている方などが利用できる。

施設整備については、満足できることはないかと思うが、入所施設、入居施設、介護サービスなども活用しながら、高齢者の住環境については柔軟に対応したい。

各施設への聞き取りの状況によると、現在70名ほどの待機者がいると推測している。

平成31年度

市職員の募集内容について

質問 一般行政職・民間企業等経験者の採用は家族も含め、直接人口増につながり、すばらしい制度と評価していたが、平成31年度の募集を中止した理由を伺う。

副市長 一般行政職における民間企業等経験者の募集は、民間で培った経営感覚や幅広い視野、柔軟性などを生かして、その能力を行政で発揮しようとする積極的で優秀な人材を確保することを目的に、平成27年度採用から導入している。

当初は移住・定住枠として市外在住者を応募条件としたが、市内求職者の

雇用機会確保に配慮し28年度採用者からは市内在住者も応募できることとした。これにより近年は市内の企業から転職を目指す受験者が多くなり、当初の目的に沿わない状況となってきたことから31年度の民間企業等経験者については見合わせたというところ。

しかし31年度は、新たに一般行政職の大卒程度と専門的な知識を要する土木事務の募集を行っている。県内外の大学生などを積極的に受け入れ、人材を確保することで、結果的に移住・定住が促進され、人口の増加に繋がることを期待している。

このような経緯から31年度職員採用は、一般行政職の民間企業等経験者の募集を行っていないが、32年度募集については、景気動向や社会経済情勢等を見ながら検討したい。



▲敬老式

佐々木春男 議員



介護保険料・利用料の市独自減免を

他市との共同事業のため独自では判断できない

答弁 市長

介護保険制度に関して

質問 この8月からサービス利用者の自己負担割合が「現役並み」の収入がある65歳以上は2割から3割に引き上げられた。介護保険料も繰り返し値上げされ65歳以上では制度開始から約2倍になっている。

①当市で3割負担の方は、どれだけいるか。

②保険料、利用料の市独自の減免も考慮してよいのではないか。

市民福祉部長 ①サービス利用者が増加し、介護保険創設期の平成12年度と比較した場合、平成12年度基準額は2,630円で、平成30年度基準額は6,280円と約2.3倍となっている。本年8月1日現在の状況では、にかほ市で3割負担の方は33人。

②介護保険事業は、由利本荘市と本荘由利広域市町村圏組合に委託し、運営している。第7期介護保険事業計画では、前期から据え置いた保険料で運営していくとしている。

今後、国では消費税率改正に伴い、所得の低い方の軽減強化を行う予定もあり、今現在、本市だけの独自減免等は考えていない。

市長 介護保険の利用料については、由利本荘市との共同事業のため、にかほ市だけで判断し得るものでない。

社会保障を削減し武器購入する首相の姿勢について

首相の姿勢について

質問 社会保障を削減し、多額の税金を投入し武器を購入する首相の姿勢をどのように見ているか。

秋田市へのイージスアシヨア配備の件と合わせて見解を伺う。

市長 国際情勢の先行きが不透明な中、国民の生命と財産を守るため、国防上の一定の備えは必要なものと考えている。

しかし、世界で唯一の被爆国である我が国としては、核兵器のない世界や戦争のない世界の実現に向けて最大限の外交努力が重要であることも付け加えておきたい。

イージス・アシヨアが市民の生活に隣接した地域に整備されることについては、非常に疑問が残るところ。県の対応等も十分に見ながら、国でも十分に配慮されるべきと考えている。

普通教室にもエアコン設置を

質問 近年、温暖化の影響で気温が高く、その期間も長くなっていると思われる。快適な学校生活を送れるよう、全普通教室にエアコン設置が急がれると同時に、どの学校の生徒も同じような環境で生活を送れるよう、配慮が必

要なのではないか。

教育長 昨年の文科省調査によると、小・中学校の普通教室の冷房設置率は全国平均が49・6%。東北では福島県の65・1%がトップで秋田県は1.8%の5番目だった。にかほ市は、小・中学校の普通教室は4小学校で47教室、3中学校で30教室、合わせて77教室の中で冷房設置は、仁賀保中学校の特別支援学級の1教室だけである。

小・中学校への冷房設置を求める声があるが、にかほ市も含めて各自治体がなかなか踏みきれない理由として、校舎改修やトイレの改修などを冷房よりも優先していることがある。

全教室への冷房の設置については、現時点では難しいが、児童・生徒が同じような環境で生活を送れるようにという視点から、3中学校の音楽室には金浦中だけ冷房がないため、冷房を設置する方向で検討している。

今後の気候の状況や国、他市町村の動向を見ながら検討したい。



起爆剤となる対策を問う

齋藤 聡 議員



若い職員たちによる企画・立案の仕組みをつくっている

答弁 市長

少子高齢化と企業誘致に関して

質問 ①少子高齢化の現状と将来予測を考えると、起爆剤となるような対策が緊急の課題と思われる。「オールかほ」で市民も行政も一丸となつて邁進していくために、前期基本計画の見直し、企業誘致などの明確な方向性を示すべき。その施策を伺う。

市長 ①前期基本計画は、平成33年度まで5年間の市政運営の指針となるもの。それに優先順位をつけて取り組み、効果検証を加えて次期計画を再構築したい。その上で毎年見直す3年期間の実施計画によって、方向性を示して積極的な取り組みを行いたい。企業誘致を含む重点施策の課題に対しては、担当の垣根を超え、若い職員たちが主体的に問題把握と企画・立案を行う仕組みをつくっている。可能なものから実現に移している。それぞれ必要な時期に予算計上させていた

質問 ②ICTを利用した「スマート農業」分野のベンチャー企業の育成、誘致、それに伴う廃校の活用など一つの選択肢と考える。農業の後継者不足と企業の技術を組み合わせることによって、二つの問題が解決される。目的を持った企業にターゲットを絞って誘致活動をしていくことが、特に時間がない状況で必要になってくるのではないか。市長の考えを伺う。

市長 ②地元の農業と直接関連しないが、農業分野への波及効果を狙ったICT関連の生産に関して、新たな受注を見込んでいる企業もあり、市が「積極的に支援する」と話している。ICT分野は、最重要項目と認識して行動している。

スマート農業は、市内の農業生産、例えば米だけでなく花卉、野菜類等についても、生産性を上げる、コストを下げる、ということも考えられる。トップセールスするつもりでいるので、常にその方向性で動いているとご理解いただきたい。

観光事業の推進に関して

質問 ①「にかほ市観光開発株式会社」が運営する道の駅の売り上げ、純利益が年々減少している。原因、検証結果をどう捉えて対策を検討しているのか。

商工観光部長 ①前期決算で純利益は約213万円と大きく減少している。4月から9月の悪天候、象潟IC開通による立ち寄り客の減少と通過交通の増大が影響している。

ねむの丘ではホームページのリニューアル、フェイスブックを活用した情報発信、旅行会社への営業強化、レストランメニューの開発、本荘・由利地域との連携に留まらず、遊佐など庄内地域との連携イベントも実施している。

質問 ②鳥海山、獅子ヶ鼻、元滝などのセールスは結構なことだが、立ち寄っていたら、食事、土産、入浴をパッケージとして提案しなければ、素通りで帰られて売り上げも上がらない。ここをどう改善するか。

商工観光部長 ②職員を派遣している由利地域観光推進機構の基本的な考え方は広域観光で、にかほ市だけでなく広くパイを増やして、それを共同で観光に生かしていこうという考え。滞在時間を延ばすために、いわゆる着地型観光も目指している。

ふるさと納税に関して

質問 ①寄附金を増加させるために改善の余地があるのではないか。

②返礼品に合葬墓を加えた長野県小諸市のように、相乗効果のある新しい返礼品の開拓に取り組み考えはないか。

企画調整部長 ①返礼品の商品が固定化している、バリエーションが少ない、寄附額に対して商品の量的な満足度が不足しているなど（改善の余地があるので）、新たな販路拡大や顧客確保に向け、新規商品に意欲的な生産者と具体的な協議を進めているところ。

②寄付者のニーズなどを見ながら、庁内各課の連携を図り、市民からのアイデアを募ることも考えたい。

ネットで議会傍聴が可能になります！

本議会が、ネット配信システムを導入し、市民の関心に応じ、透明性の高い議会運営を実現することを目的として、平成30年度から、3ヶ月間の試行を行い、平成31年度から本格運用する予定です。



リニユーラルする議会ホームページから、ライブ（生）とオンデマンド（録画）で視聴できます。

「議会中継配信システム」

視察報告

報告者 にかほ市議会議員 宮崎 信一

視察先 能代市役所議場
派遣議員 7名
16月23日(月)

視察での質疑、中継配信システムは、従来の録音・録画による傍聴とは異なり、リアルタイムで配信されるため、内容が正確で、かつ、外部への情報漏れを防ぐことができます。また、市民の反応もリアルタイムで把握でき、今後の議会運営に活用できる見込みです。

本議会が、ネット配信システムを導入し、市民の関心に応じ、透明性の高い議会運営を実現することを目的として、平成30年度から、3ヶ月間の試行を行い、平成31年度から、本格運用する予定です。

議会活動報告

- 5月 8日・22日 会派代表者会議
15日 初議会
全員協議会
- 6月 4日・14日・22日 議会運営委員会
11日 6月定例会（～22日）
14日・22日 広報広聴委員会
20日 全員協議会
30日 遊佐町議会議員協議会観光部会
- 7月 2日 東京都台東区自民党会派視察来庁
5日 プレステージインターナショナル山形BPO視察
8日 にかほ市消防訓練大会
10日 臨時議会
14日 日治道等建設促進加速化大会
18日 広報広聴委員会
由利本荘市との議員交流会
19日 議会改革推進会議
21日 由利畜産共進会
23日 能代市役所視察研修
- 8月 2日 長野県須坂市議会視察来庁
22日 議会改革推進会議
23日 議会運営委員会
25日 にかほ市総合防災訓練
27日 にかほ市移住Uターン推進協議会設立記念講演会
30日 9月定例会（～9月20日）
- 9月20日 全員協議会
26日 広報広聴委員会
27日・28日 議会改革推進会議
29日 敬老式
日治道山形秋田県境区間建設促進大会

12月定例会の予定

- 12月 6日(木) 本会議初日(市政報告・議案 説明等)
- 12月 11日(火) 本会議（一般質問）
- 12月 12日(水) 本会議（一般質問）
- 12月 14日(金) 本会議(議案質疑・議案の付託等)
- 12月 17日(月) 常任委員会審査
～19日(水)
- 12月 20日(木) 本会議最終日(委員長報告・質疑・討論・採決)

※現時点の予定であり、変更になる場合があります。ご確認の上、是非傍聴にお越しください。

議会事務局 TEL 43-7511

編集後記

今夏の金農ナイン、第100回記念大会で決勝戦まで進出した勇姿は、県民だけでなく全国にたくさんの方々を魅了し、感動を与えたことだろう。もし野球の神がいるとすれば、粋な計らいをしてくれたと思う。

一方、今年ももう少し残っているが、災害の多い年でもあった。西日本の豪雨、台風21号、24号、北海道地震、被災された方々には心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興を願う。

さて9月議会。決算、予算、人事案件等で各議員の様々な思いが表れた議会でもあった。監査委員からは決算意見書において平成29年度予算の執行について厳しい指摘がなされている。行政の予算執行に対して議会の監視体制の在り方も問われているのではないかと、議会広報広聴委員会

委員 小川 正文